

# 国立健康危機管理研究機構の創設に伴う 都道府県業務に関する支援について

【担当省庁】 厚生労働省

令和7年4月に創設される国立健康危機管理研究機構は、都道府県とより緊密に情報共有を図るなどの連携が不可欠なものである。については、都道府県が同機構と連携して行う新興感染症対策の取組に資するよう、地方衛生研究所等の情報収集・分析力の強化や、地域の関係機関と連携した施設の感染対策の向上に要する費用に対し財政的支援をお願いしたい。

特に、国内検査能力の強化を図る上で、同機構と地方衛生研究所等との連携は重要であり、地方衛生研究所の検査機器等の維持管理やゲノム解析等検査の実施に要する費用について、都道府県に新たな負担が生じないように支援いただきたい。

## 【現状・課題等】

- 京都府では、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制を確保するため、PCR検査機器、次世代シーケンサーを整備してきたが、これらを常に稼働できる状態に維持するための保守管理費用として年間約16,000千円が必要であるほか、ゲノム解析等検査の実施に要する費用約3,600千円が必要
- また、令和5年度まで「施設内感染専門サポートチーム」を「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）」を財源に設置し、施設の感染対策の向上に取り組んできたが、今後、新興感染症等の発生に向けた継続的な取組を実施するためには、安定した財源確保が必要

|               |                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------|
| 京 都 府<br>の担当課 | 健康福祉部 健康福祉総務課 (075-414-5908)<br>健康対策課(075-414-4734) |
|---------------|-----------------------------------------------------|

【国の事業等】

■国立健康危機管理研究機構準備委員会報告書（令和6年4月9日）

- ▶ 同報告書では、新機構の令和7年4月設立とともに、  
「地方衛生研究所等との連携による国内検査能力の強化」  
「新機構と都道府県とのより緊密な情報共有」等  
について言及されているほか、  
「厚生労働省においては、（中略）新機構がその機能を十分に発揮できるよう  
7年度予算について必要な財源を確保する」  
こととされている。

■概算要求〔厚生労働省〕

- ▶ 国立健康危機管理研究機構の創設に必要な経費 198 億円

【京都府の取組】

■検査機器保守管理 （令和6年度予算 11.9 百万円）

- ▶ 新型コロナ対応のために整備した以下の検査機器及び既存の各種機器について、  
定期的な保守管理を実施  
・次世代シーケンサー（1台）、PCR（リアルタイムPCR6台）、前処理装置  
（4台）、抗原定量検査（3台）

■施設内感染専門サポートチームの派遣 （令和6年度予算 36.3 百万円）

- ▶ 新型コロナの重症化リスクが高い者が多く入院・入所する医療機関・高齢者施設等における感染拡大防止の徹底を図るため、ICD（インфекションコントロールドクター）、ICN（インфекションコントロールナース）等からなるチームを令和2年4月に設置
- ▶ 新型コロナが5類感染症に位置付けられた令和5年5月7日までに640件以上の施設支援を実施したほか、「エアロゾル感染対策ガイドブック（医療施設版、高齢者・障害者・障害児施設版）」を作成・公表。令和6年度は必要に応じて各保健所が対応することとし、サポートチームの活動は休止中